



2026年2月12日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 み の や
代表者名 代表取締役社長 正木 宏和
(コード番号：386A 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 佐々木 康宏
(TEL 048-816-4550)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、2026年2月12日開催の取締役会において、株主優待制度の導入を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 株主優待制度導入の目的

株主の皆さまの日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの株主の皆様に中長期的に当社株式を保有していただくことを目的としています。

2 株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主さま

毎年6月30日現在の株主名簿に記録された、200株以上の当社株式を1年以上継続して保有（注）されている株主さまを対象といたします。ただし、2026年6月30日現在の株主名簿に記録された200株以上の当社株式を保有する株主さまは、初回に限り保有期間にかかわらず対象といたします。

（注）「1年以上継続して保有」とは、毎年6月末日時点の株主名簿に、同一株主番号で2回以上継続して2単元（200株）以上の保有が記載又は記録されている株主さまを指します。

(2) ご優待内容

保有株式数	優待内容
200株以上	「おかしのまちおか商品券」又は「お米券」いずれか2,000円分

（注）進呈時期は、年末から年始を予定しております。

以上



当社HPのIRサイトでは、株主・投資家の皆様へ積極的に情報を発信しております。
ぜひご覧ください。

<https://www.machioka.co.jp/ir/>

